



JAPAN P&I CLUB

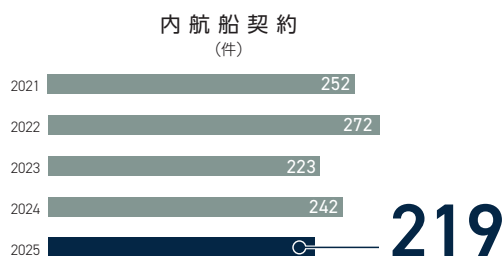
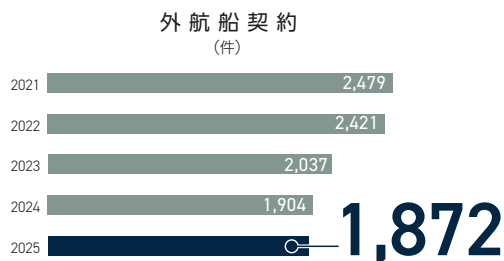
ANNUAL REPORT 2026

CONTENTS

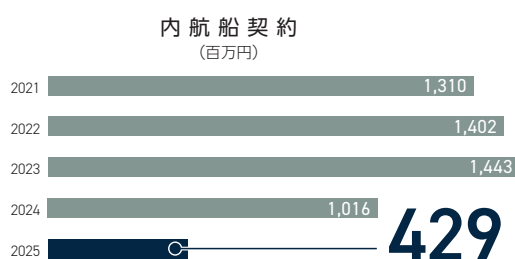
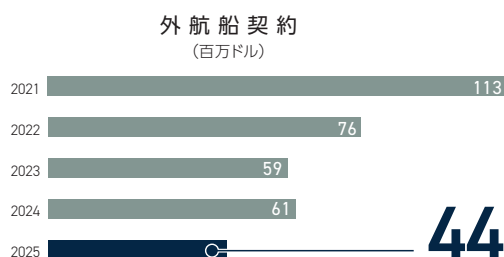
HIGHLIGHTS.....	01
組合長挨拶	02
理事長挨拶	03
事業報告	05
財務諸表	17
理事・監事	38
事務局	39
組織図	40
事務所	41

HIGHLIGHTS

受理クレーム件数 (保険年度別)



保有保険金 (保険年度別)



信用格付け

S&P グローバル・レーティング
(2026年7月)

BBB+

アウトルック: Positive

A M Best
(2026年1月)

A-

アウトルック: Stable

リザーブ金額

482.7

億円

ESR

268.4

(99.5% VaR)

- 1) ESR(エコノミック・ソルベンシー・レシオ): 保険会社の資産・負債を経済価値ベースで評価した上で、リスク量(「所要資本」)を計測し、それに対する資本(「適格資本」)の比によって保険会社の財務健全性を評価する指標。欧州ソルベンシーIIに準拠して当組合が独自に算出している。
- 2) VaR(バリュー・アット・リスク): 一定期間において、ある信頼水準のもとで発生し得る最大損失額を示すリスク指標。99.5% VaRのリスク量は、200年に1回程度の極端な損失額を示す。
- 3) 所要資本の算出においては、当組合のリスク特性や実態をより適切に反映するため、欧州ソルベンシーIIに準拠した当組合独自の内部モデルを使用している。また国際P&Iグループプールの破綻リスクは考慮していない。
- 4) 適格資本には、欧州ソルベンシーIIの下で算入が認められる追加保険料の徴収権を含む。

契約トン数

81.9

百万総トン

契約隻数

3,472

隻

コンバインド・レシオ

3月31日に終了した各年度	2022	2023	2024	2025	2026	平均
コンバインド・レシオ(支払備金内の為替変動を含む)	157.3%	96.6%	91.2%	69.2%	82.1%	99.3%
コンバインド・レシオ(支払備金内の為替変動を除く)	133.6%	83.9%	70.7%	71.4%	70.3%	86.0%

リザーブ金額、契約トン数、契約隻数、受理クレーム件数、保有保険金は、2026年3月31日現在の値です。

組合長挨拶



このたび、7月21日に開催された第76期組合員通常総会および第630回理事会にて、新たに組合長の職責を担うこととなりました濱崎でございます。Annual Report 2026発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

2025年度の世界経済は、利下げにより深刻な景気後退は回避されたものの、地政学的リスクの常態化や通商保護主義の台頭で不確実性が続きました。特に年度後半は中東情勢の緊迫化や米国の関税強化による通商リスクが再燃し、エネルギーや穀物価格が変動するなど予断を許さない状況で、安定成長は見通せません。多極化する国際秩序の中、海運業は安定輸送の重責を担いつつ、絶え間ないリスク管理を求められる困難な局面にあります。

日本経済においては、賃上げの動きが見られる一方、円安やエネルギー価格の高騰が企業収益や家計を圧迫し、景気回復の実感に限定的です。また、深刻な人手不足による労働供給の制約がボトルネックとなり、DX・AI活用による効率化と生産性向上が急務となっています。特に物流業界では「2024年問題」以降、コスト構造が劇的に変化しており、海運各社においても、これまで以上に慎重なコスト管理と機動的な経営判断が求められています。

海運業界においては、地政学的緊張の長期化や各国の関税政策に象徴される保護主義の拡大を背景に、事業環境の先行き不透明感が一層強まっています。特に、航路の安全性低下や物流網の分断リスク、燃料価格の変動などは、運航コストおよび収益の安定性に直接的な影響を及ぼす要因となっています。同時に、脱炭素化に向けた取り組みは新たな段階に入り、IMOの排出削減目標に対応した環境規制の

本格適用や、代替燃料船の導入が進展しています。一方で、これらの取り組みは、燃料供給インフラの未整備や技術的成熟度に起因する運用リスクを伴うほか、投資負担の増加といった新たな課題も内包しています。このような環境下において、当組合は、保険引受・リスク分析の高度化や最新情報の迅速な提供を通じて、船主の意思決定を支援し、市場環境の変化に対して柔軟かつ持続的に対応できる体制の構築に貢献してまいります。

P&I保険業界では、船舶の大型化や環境意識の高まり、さらには世界的な物価上昇によるクレームの高額化が顕著となっています。支払保険金が数億米ドルに達する巨大クレームの発生は、国際P&Iグループ(IG)全体の再保険コストを押し上げ、組合員の皆さまの保険料負担に影響を及ぼしかねません。また、サイバーリスクや自動運航船の社会実装に伴う責任法理の検討など、保険者に求められる専門性は高度化しています。当組合はIGのメンバーとして、安定的な保険料で迅速かつ高度な事故対応サービスを継続的に提供してまいります。

当組合の存在意義は、P&I保険の提供を通じて組合員の皆さまの経営基盤を支え、不測の事態でもその利益を堅守することです。また、海難事故時における迅速な支援により、海洋環境や社会経済への負荷を低減する責務を果たします。法規制の厳格化と船主の社会的責任が増す中、当組合は厳しい環境を共有する船社の視点に立ち、揺るぎない相互扶助の基盤であり続け、皆さまの歩みを支えてまいります。今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2026年7月21日
組合長 濱崎 和也

理事長挨拶



平素より組合員の皆さまには当組合に対し多大なるご協力
とご理解を賜り、心より感謝申し上げます。Annual Report
2026発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

2025年度の世界経済は、主要国の金利政策の転換に伴う
金融市場の変動に加え、緊迫した中東情勢が、船舶の運航
コストやサプライチェーンに多大な影響を与え続けた一年で
した。また、脱炭素化に向けた環境規制は、国や地域によって
方向性に大きな差異が生じており、実務上どのように対応
していくべきか決定するのが困難な局面を迎えております。

このような不確定要素の多い状況の下、当組合はより一層
高品質な保険サービスを提供できるよう、組合員の皆さま
からのご要望に対する迅速な対応の徹底と、中長期的な視点
に立った安定した組合の経営に注力してまいりました。

収入保険料の面では、持続的なインフレの影響による
クレームコストの上昇、再保険市場のリスク回避傾向、および
自然災害リスクや地政学的リスクなどの不確実性の高まりを
考慮し、安定的かつ持続的な組合運営を維持するため、
2026保険年度更改において外航船保険、用船者責任保険
特約およびFD&D特約については5%のジェネラル・インク
リースを実施いたしました。また、内航船保険については10%
の料率引き上げをお願いいたしました。組合員の皆さまには、
ご理解とご支援を賜りましたこと、あらためて御礼申し上げます。

支払保険金の面では、国際P&Iグループ全体において、
大型事故の発生件数はやや落ち着きを見せましたが、1件
当たりのクレーム額の高額化傾向が見られます。当組合加入船
では、外航船においてクラブ保有額(10百万ドル)を超過する

プールクレームはなく、内航船でも3億円を超過して再保険の
対象となるクレームの発生はありませんでした。これはひとえ
に、組合員の皆さまが、安全運航に尽力された成果にほかな
らず、心より感謝申し上げます。その結果、S&Pグローバル・
レーティング(S&P)による信用格付けは「BBB+ (アウトルック:
Positive)」を獲得しております。また、保険業界に特化した信用
格付け機関である米国AM Best社(AM Best)の格付けは、
「A- (アウトルック:Stable)」を維持することができました。

当組合は、組合員の皆さまに一番に選んでいただけるクラブ
となることを目指し、きめ細かな保険サービスの提供という
伝統的な強みを生かして活動を続けてまいりました。組合員
の皆さまのニーズの変化に柔軟に対応し、より一層高品質な
保険サービスを継続的に提供し、強靱な財務体質の確立と
安定した運営のため、2025年度に中期経営計画を策定いた
しました。これに基づき、当組合は現在、S&P格付け「A-」以上
の取得に向けた基盤固めを加速させております。2026年度
は特に「保険事業収支の安定化」を軸としつつ、デジタル技術
を活用した事故防止サービスの提供や、代替燃料船への対応
強化といった「事業競争力の向上」に注力いたします。組合員
の皆さまのニーズが多様化・高度化する中で、常に「一番に
選ばれるクラブ」となるよう、役職員一同一丸となって邁進して
まいります。組合員の皆さまには一層のお引き立てとご支援
を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりますが、組合員の皆さまの運航船の安全と、
事業のさらなるご発展を心より祈念申し上げます。

2026年7月21日
理事長 鳥山 幸夫

事業報告

加入状況

再保険

クレーム傾向

プールクレーム傾向

国際P&Iグループトピックス

ロスプリベンション

サステナビリティへの取り組み

資産運用

加入状況

2025保険年度において、当組合は外航船保険で5.3百万トン、内航船保険で9.0百万トンの新造船および中古船を新たに引き受けました。

2026保険年度の保険契約更改では、世界的なインフレに伴う支払保険金の継続的な上昇傾向に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢といった地政学的リスクの長期化を背景に、収益性の改善および財務基盤のさらなる強化を図るべく、外航船保険で5%、内航船保険で10%のジェネラル・インクリースを実施いたしました。また、外航船保険においては、免責金額の引き上げも併せて実施いたしました。昨今の厳しい市場環境下ではありましたが、組合員の皆さまのご理解により、外航船・内航船を合わせた継続率は隻数ベースで約99%という高い水準を維持しております。

更改の結果、2026保険年度期初(2026年2月20日現在)の加入トン数は、外航船が80百万トン、内航船が2.5百万トンとなりました。船種別の加入トン数構成(外航船・内航船合計)については、従来同様に散積貨物船が過半数を占めているものの、近年はLPG/LNGタンカーの占める割合が増加傾向にあります。

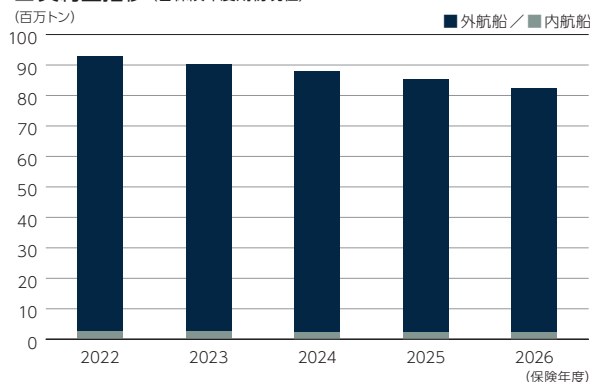
なお、2025事業年度末(2026年3月31日現在)の加入隻数およびトン数は、外航船保険が1,817隻/79.4百万トン、内航船保険が1,655隻/2.5百万トンの合計3,472隻/81.9百万トンです。

■ ジェネラル・インクリースおよび追加保険料推移 (%)

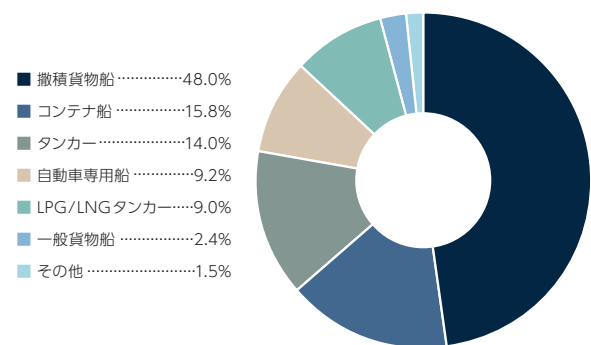
保険年度		2022 /23	2023 /24	2024 /25	2025 /26	2026 /27
ジェネラル・インクリース	外航船	10	10	7.5	7	5
	内航船	10	※1	10	0	10
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	40	0※2	0※2	0※2	0※2
	徴収実績	40	—	—	—	—
	修正見積もり	Closed	—	—	—	—

※1 船種および各組合員の保険成績等を考慮し、加入船全体で15%の保険料引き上げ
 ※2 2023保険年度以降はMutual Premium方式への移行に伴い、予定外保険料(Additional Call)へ名称変更

■ 契約量推移 (各保険年度期初現在)



■ 船種別トン数割合 (2026保険年度期初現在)



再保険

再保険は、巨額損失事故による当組合の保険事業の不安定化を防ぐ上で重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際 P&I グループ (IG) プール協定に基づく IG 再保険と独自手配の再保険で構成されています。

2026 保険年度の IG 再保険スキームは、右のダイアグラムのとおりです。

1 千万ドルまでは、クラブ保有と称し、各クラブの自己負担となります。

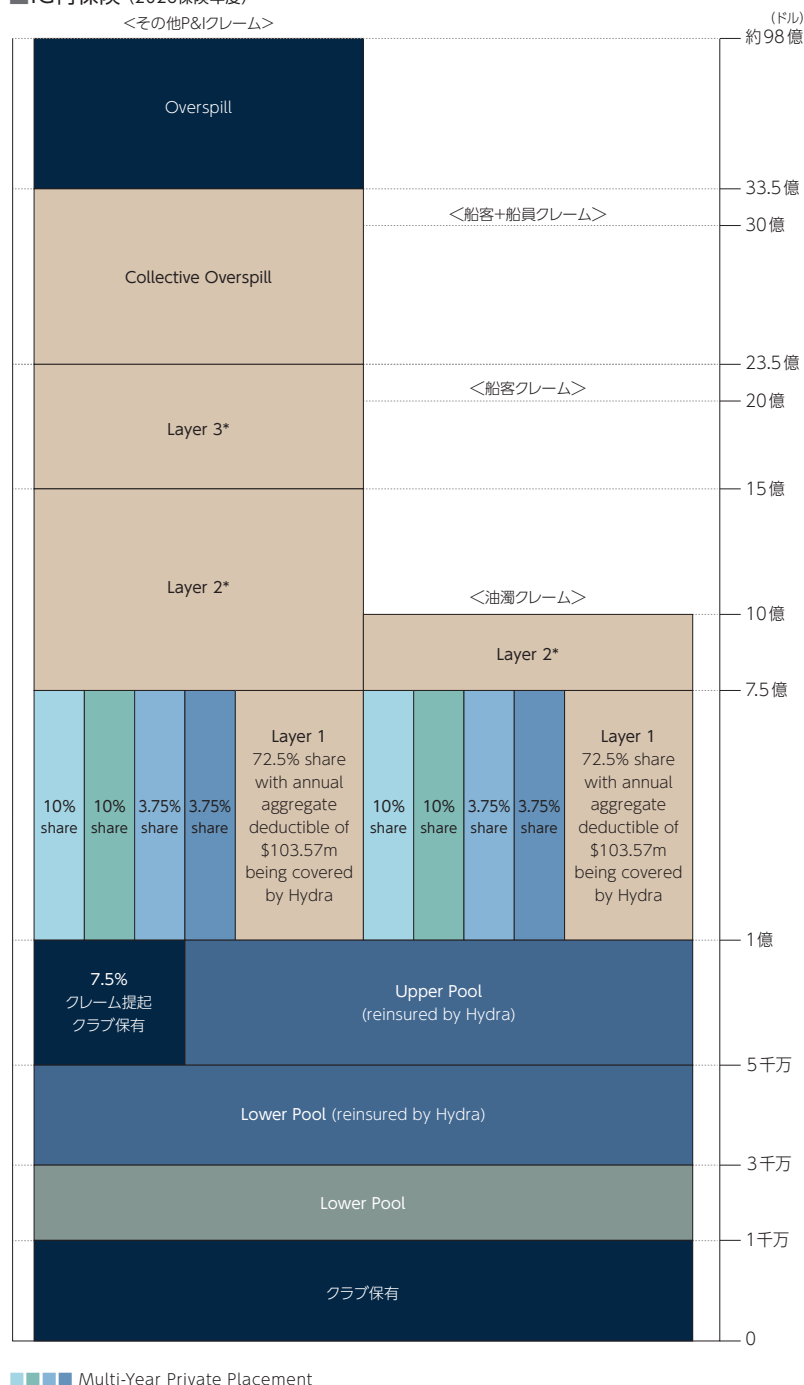
1 千万ドルから 1 億ドルまでは、プールと称し、IG 加盟 12 クラブが各々の分担率に基づき分担します。プール部分のうち、3 千万ドルから 1 億ドルまでは、Hydra (IG クラブが出資して設立した自家保険会社) に出再しています。

1 億ドルから 23.5 億ドルまでは、再保険マーケットで再保険を購入しています。同再保険カバーには 1.0357 億ドルの年間免責金額が設定されており、同免責金額を超過するまでは Hydra でカバーします。

23.5 億ドルから約 98 億ドルまでは、オーバー spills と称し、IG 全クラブメンバーで分担されますが、23.5 億ドルから 33.5 億ドルの部分については、再保険マーケットで購入した再保険により賄われます。

なお、油濁損害は 10 億ドル、船客の損害は 20 億ドル、船客と船員との複合損害については 30 億ドルの上限が設定されています。

■ IG 再保険 (2026 保険年度)
＜その他 P&I クレーム＞



*悪意のあるサイバー攻撃に起因する損害と、新型コロナウイルス・その他の感染症に起因する損害については、それぞれ 16 億米ドルの年間累積回収限度額が設定されている。

クレーム傾向

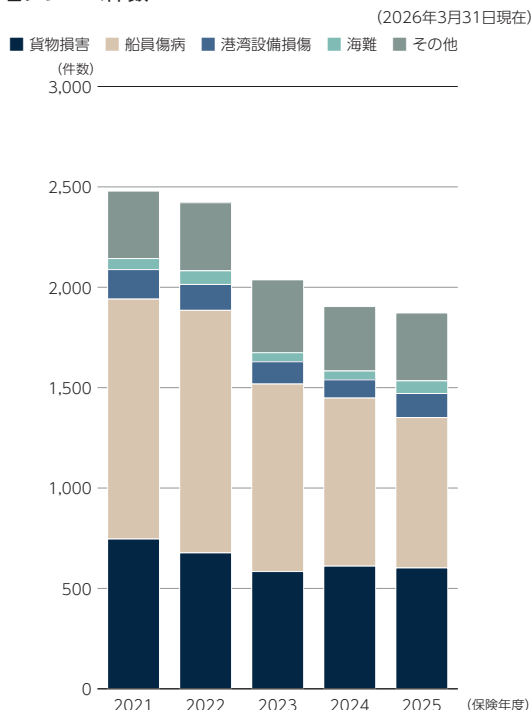
2025保険年度の受理クレーム件数は、内外航合計で約2,100件にとどまりました。保有保険金（既払いおよび支払備金）は減少傾向にあり、同保険年度における外航船の既発生未報告（IBNR）備金を含まない保有保険金は約44百万ドル、内航船は約4億円となりました。特筆すべき点として、2024保険年度には、外航船の10百万ドル超のプールクレームは発生せず、内航船で3億円超の高額事故が1件発生しましたが、2025保険年度は内外航ともにこのような高額事故は発生しませんでした。

外航船契約

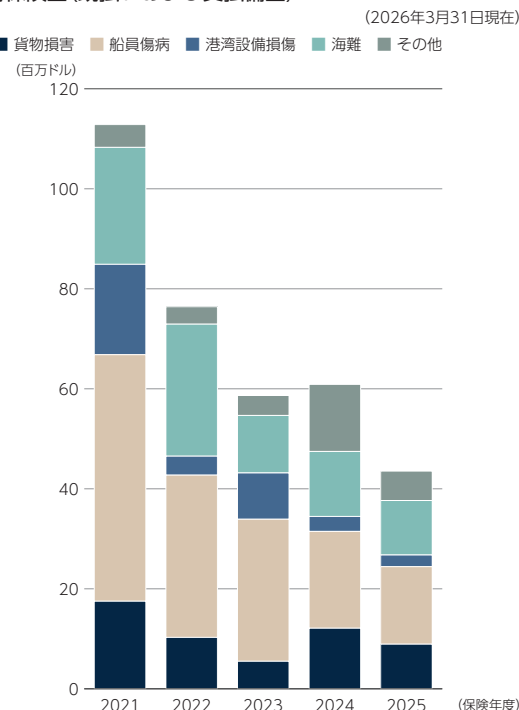
受理クレーム件数は、貨物損害クレームの件数減少や新型コロナウイルス感染症の収束に伴う船員傷病クレームの減少により、過去5年間で減少傾向にあります。貨物損害クレームの保有保険金額は2023保険年度までは減少傾向にありましたが、2024保険年度は撒積貨物の高額事案が複数発生したことで一時的に増額し、2025保険年度には再び減少に転じました。また、2024保険年度に発生した高額な過剰金

クレームの影響で、保有保険金における「その他」の占める割合が増大したものの、2025保険年度には平年並みに回復しています。衝突、座礁、沈没、火災、油濁といった海難事故は、全体の件数に占める割合は約3%にとどまるものの、1件あたりの保険金が高額となる傾向があり、過去5年間の保有保険金総額の約24%を占めています。10百万ドル超の高額事案の多くがこれらの海難事故によるものです。

■ 受理クレーム件数 ※1 ※2



■ 保有保険金（既払いおよび支払備金） ※1 ※2



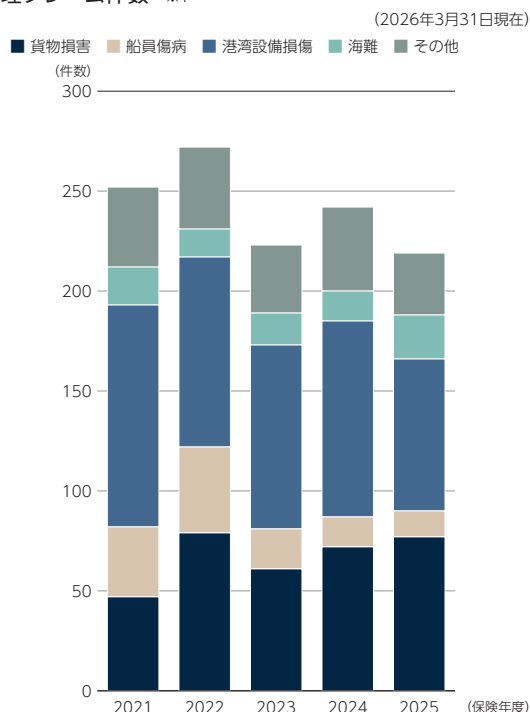
※1：受理クレーム件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告（IBNR）備金は含まれていません。
※2：外航船契約の受理クレーム件数および保有保険金は、外航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約の合算です。

内航船契約

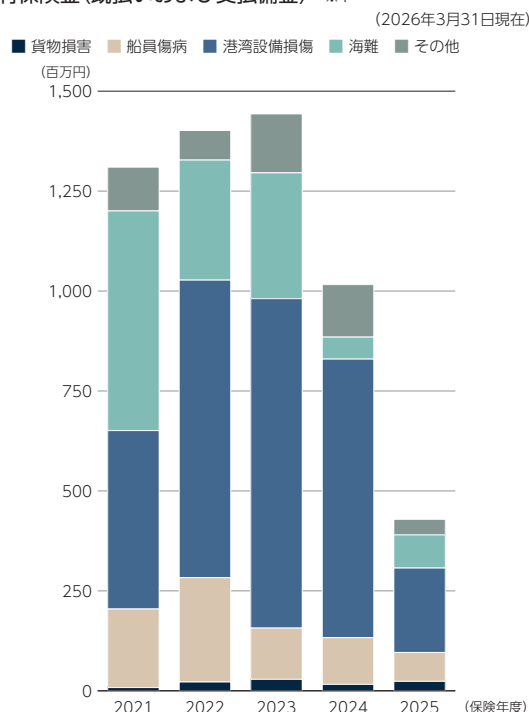
受理クレーム件数は2022保険年度をピークとして、過去5年間はおおむね200件台で推移しています。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、過去5年間の総件数の約40%を占めています。一方で海難事故は、平均発生件数が年間17件(全体の約7%)と頻度は低いものの、保有保険金総額では約23%に達しています。2025保険年度については、3億円を超える高額事故が発生しなかったため、

保有保険金額は大幅に減少しました。外航船と同様、内航船においても海難事故はひとたび発生すれば高額化しやすく、全体の保険成績を左右する大きな要因となります。

■ 受理クレーム件数 ※1



■ 保有保険金(既払いおよび支払備金) ※1



※1：受理クレーム件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告 (IBNR) 備金は含まれていません。

プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2024保険年度におけるプールクレームは、高額クレームが頻発した影響で、当組合のプール分担金額は約23百万ドルに達しました。記録的な低水準であった2022保険年度以来、再び増額傾向となり、2021保険年度の同時期に迫る水準に戻りました。

一方、2025保険年度のプールクレームは、高額クレームの発生が比較的少なく、クレーム件数・金額ともに過去4年間の平均と同水準で推移しており、当組合のプール分担金額は約12百万ドルとなりました。

2024保険年度から2025保険年度にかけての特筆すべき事故としては、コンテナ船の沈没や火災に加え、高額な港湾設備の損傷、座礁後の船骸撤去といった巨額クレームが挙げられます。

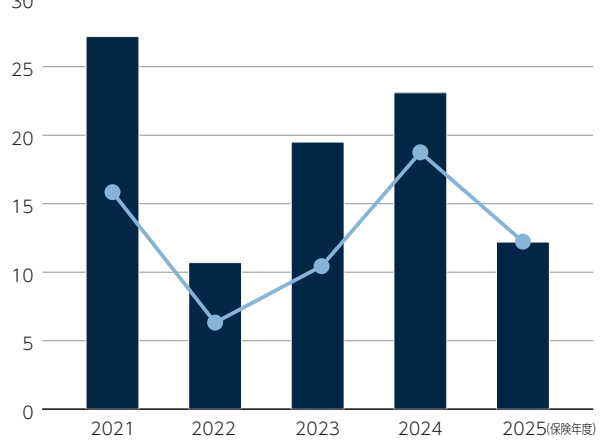
■ プールクレーム クラブ分担金額

(百万ドル)

30

■ 2026年3月31日現在

● 保険年度末の翌月末現在



国際P&Iグループトピックス

国際P&Iグループ (IG) は、当組合を含む世界の12のP&Iクラブによって形成されており、世界の外航船の船腹量の87%に賠償責任保険を提供しています。高額なクレームについて12クラブで分担し、世界中の再保険市場から共同で再保険を購入することで、船主に最大級の保険カバーを提供することが可能になっています。また、IGはさまざまな懸案事項や経験・知識に関する情報交換の場としても機能しており、各クラブやそのメンバーを代表して、各国政府・立法機関・海事規制当局などと協議することもあります。

IGのデータハイライト

IGは、グループとして2回目となるデータハイライトをウェブサイト上に公開しました。

<https://www.igpandi.org/article/data/>

同データハイライトでは、次のデータを提示し、海上保険および海運業界全体におけるIGの役割について解説しています。

1. IG加入船腹量 (過去70年間にわたるIGの成長と過去5年間ににおける外航船のIG加入割合)
2. 海事法統一の支持 (世界貿易を支援するためのIGのブルーカード発行総数)
3. プールクレーム (過去20年間のIGにおける大型クレーム)
4. P&I保険料 (2025年におけるIGのP&I保険料総額)
5. 高品質な海運 (IG加入船のPSCによる拘留率、平均船齢、国際総トン数など)
6. 代替燃料 (IMOの「2050年ごろまでにGHG排出ゼロ」目標に対するIGの取り組み)

リチウムイオンセルとバッテリーのコンテナ輸送に関するCINSガイドライン

リチウムイオンセルとバッテリーの海上輸送におけるリスクの高まりを受け、Cargo Incident Notification System (CINS) は、リチウムイオンセルおよびバッテリーのコンテナ輸送に関する最新のガイドライン (2026年4月) を発表しました。

同ガイドラインは、IG、ABS、CMA-CGM、COSCO Shipping、Emirates Line、Evergreen、IUMI、NCB、Hazcheck、ONE Line、PIL、Port Supervisor、Seaspan、TT Club、Wan Hai、Waves、X-Press Feeders、Yang Ming、Zimなど、幅広いCINS加盟団体の協力を得て作成されました。

同ガイドラインは、海運会社、オペレーターおよび運送業者向けの、国連番号3480および3481に分類されるリチウムイオンセルおよびバッテリーの貨物輸送ユニット (CTU) による輸送に関する安全指針であり、これらの貨物の輸送に関するリスクとその軽減策が概説されています。当組合のJapan P&I News No.1374でご案内しています。

<https://www.piclub.or.jp/ja/news/44362>

ロspプリベンション

当組合は、元船長をはじめ、さまざまな外航船の乗船経験豊富なスタッフ、現場の最前線で海上の安全を物理的・法的の両面から守り抜いた経験をもつスタッフなどプロフェッショナルな人材を有し、組合員の皆さまの日々の安全運航に資する情報やアドバイスの提供に努めています。

実務に即したP&Iロspプリベンションガイドを発行

近年のコンディションサーベイ(CS)において、係船索劣化などの係船設備の不具合が多く見られることが分かりました。そこで、係船作業を安全に行うための原則を解説するロspプリベンションガイド「係船作業中の船員の事故防止のために より安全な係船の技術について」を2025年5月に発行しました。

不適切な貨物の積付けや固縛は、人命や環境、船舶・貨物に深刻な影響を与えるだけでなく、重大事故や環境汚染、さらには海運業界の評判を損なう可能性があります。貨物の適切な積付け方法と固縛を深く理解するためのガイド

「非標準化貨物の積付けおよび固縛」を2026年1月と3月の2回にわたり発行しました。

<https://www.piclub.or.jp/lossprevention/guide>



安全運航をサポートするセミナーを全国各地で開催

2025年は、「港湾設備損傷事故と防止」をテーマに、東京、名古屋、神戸、広島、福岡でセミナーを開催しました。函館では、春から夏にかけて発生する霧による視界不良や、視界が良好であっても輻輳海域における交通集中により多発している衝突事故に焦点を当て、「衝突事故例と事故発生時の対応」をテーマとしたセミナーも実施いたしました。

さらに、組合員の皆さまからご要望の多かった「船員のメンタルヘルス確保とハラスメント対策」をテーマに、船員災害防止協会事業部長 若林庸夫様をお招きし、船内という特殊

な環境下で、船員の皆さまが心身ともに健康で、安心して業務に従事できる環境をいかに構築するかについて、実践的な講義をいただきました。



コンディションサーベイの取り組み

2025保険年度のCSで最も多く確認された不具合は、主機・補機、次いでハッチカバー、非常用設備、係船装置・係船索の順となりました。当組合では、加入船舶の堪航性・堪貨性の維持・確認はもちろんのこと、本船に潜む事故の引き金となる要因を早期に見つけ出し、皆さまの安全運航の一助となるようCSを実施しております。引き続きCSへのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



サステナビリティへの取り組み

当組合は、人々の生活基盤を支える存在である海運業が安定的に持続できるよう、船主責任保険の提供という形で、サステナブルな社会の発展に貢献します。近年、海運業界では温室効果ガス削減に向けて環境配慮船の発注・建造が進められています。当組合では海運業界の温室効果ガス削減を支援するため、環境配慮船の契約を積極的に引き受けています。また、海事クラスターの一員として海運業界のカーボンニュートラルの取り組みに参画すべく、BIMCO（ボルチック国際海運協議会）、ITOPF（国際タンカー船主汚染防止連盟 ※P&I ClubはAssociatesとして加盟）、MACN（Maritime Anti-Corruption Network）などの各種団体に加盟しています。

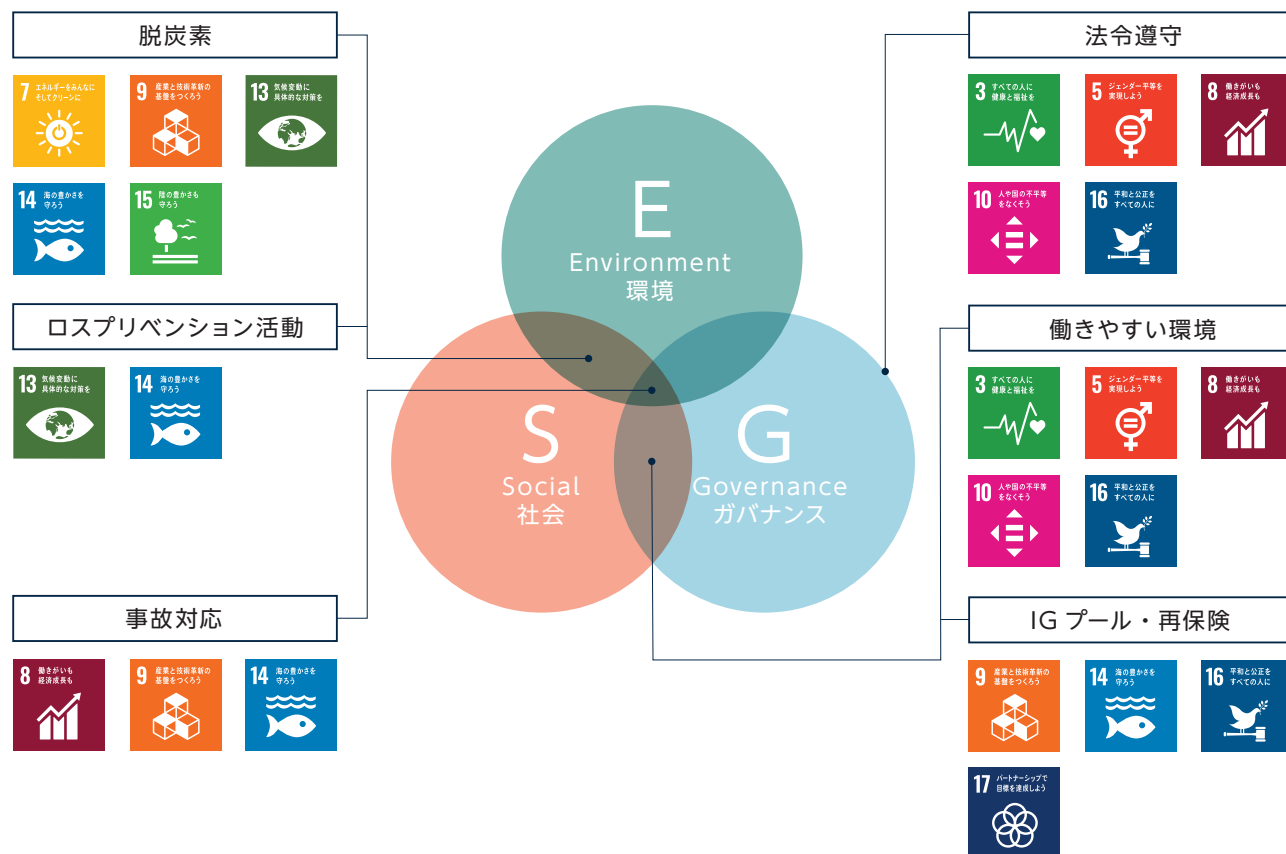
ミッション

当組合は、組合員への船主責任保険の提供を通して、組合員の利益の保護と組合の健全な発展を図るとともに、海運業ならびに海上関連事業の経営安定の確保および向上に貢献します。

サステナビリティに対する考え方

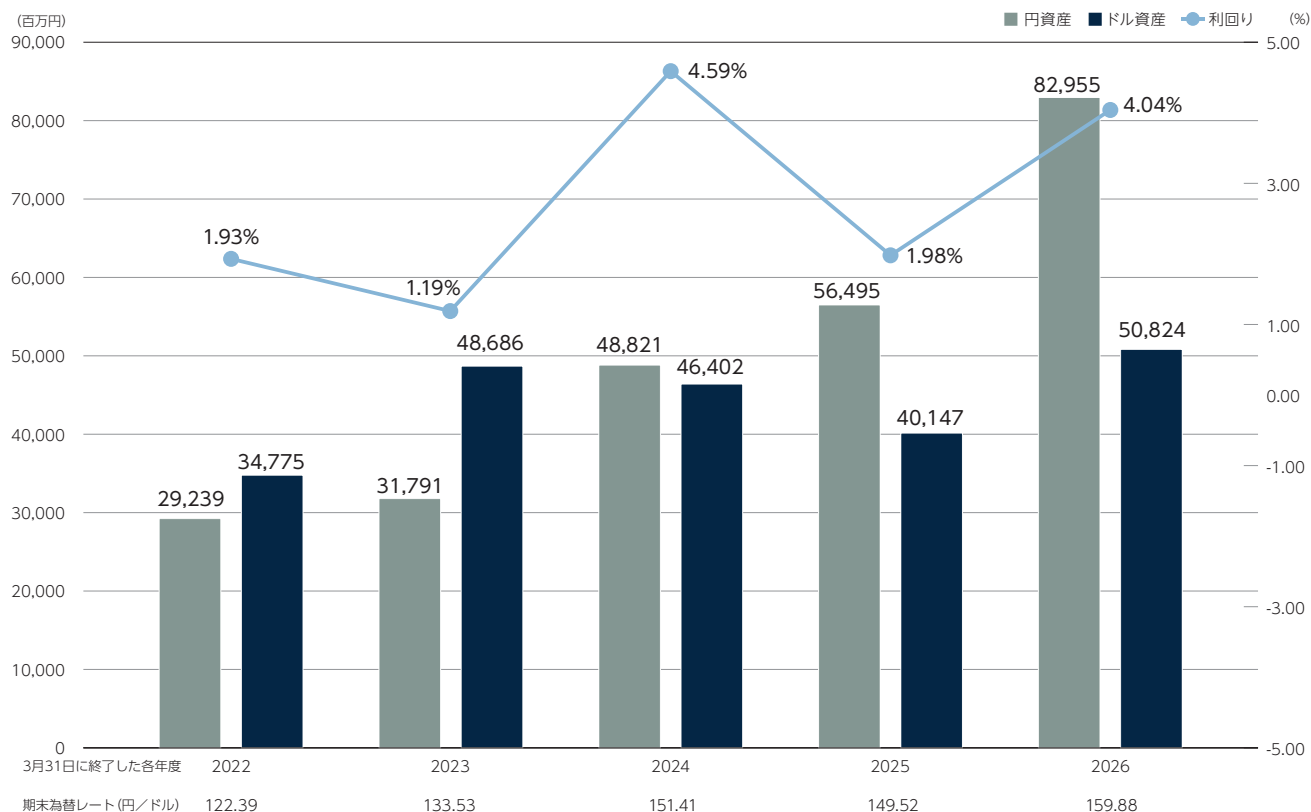
- 当組合は、地球環境問題の深刻さと重要性を認識し、サステナビリティに取り組みます。
- 当組合は、海運業界の低・脱炭素化に向けた取り組みを保険提供を通じて支援します。
- 当組合は、世界の平和と安全を願い、公正な組織運営、地域社会・国際社会との良好な関係を築くことを目指し、組合のガバナンス強化に取り組みます。

取り組み



資産運用

■ 運用資産残高と利回りの推移



運用資産

運用資産規模は、前期末比37,137百万円増の133,779百万円となりました(一時的な預り保証金34,030百万円を含みます)。

通貨別では、例年同様にドル建資産・ドル建負債残高のバランスを取る目的での円転を実施した結果、構成比率は、円貨62%、ドル貨38%となりました。

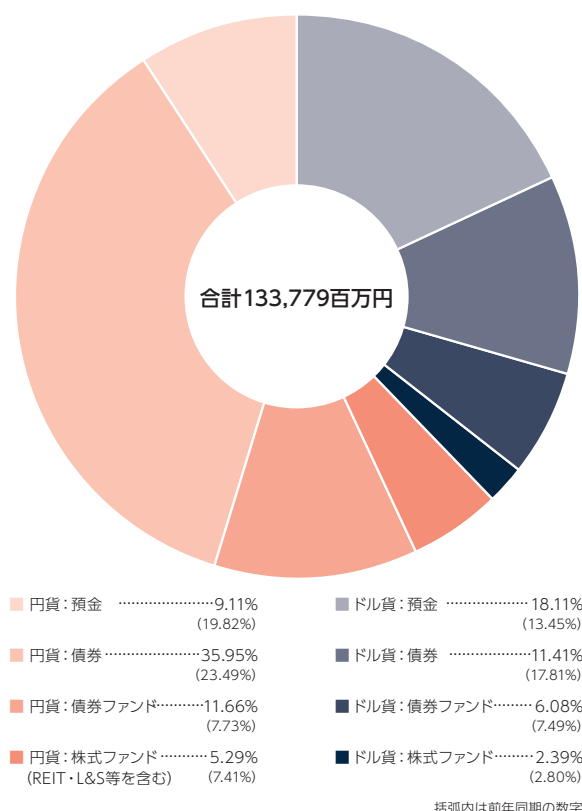
ここ数年、当組合のリザーブが増加傾向を示し、円資産が積み上がる中で、当期は主に国内の中期債の取得を中心とした中長期運用の積み増しを行いました。また、短期金利の上昇を受けて、待機資金の効率的な運用を図るため、短期の円貨債券ファンドを取得しました。

運用収益

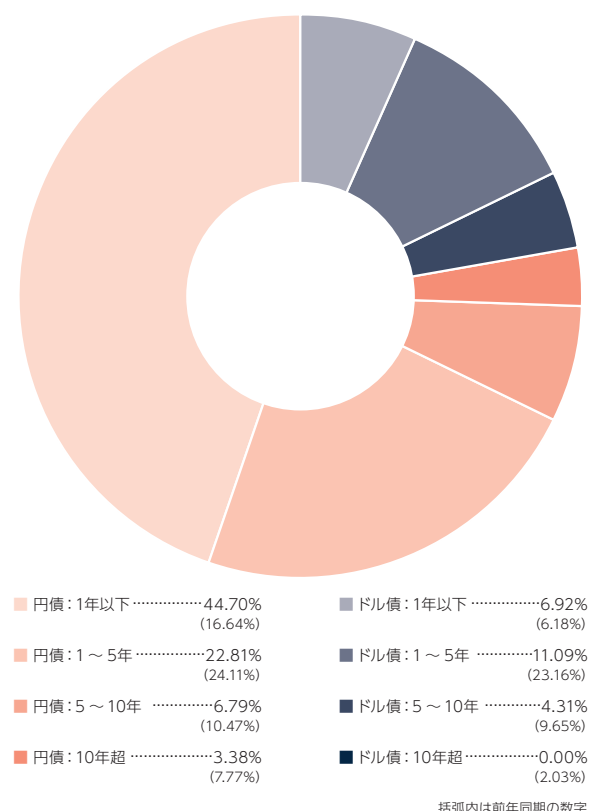
2026年3月期の運用収益は前期比2,016百万円増の3,719百万円となりました。利回りは前期比2.06ポイント上昇し4.04%となりました。

前期と比較して、主に内外株式上昇の恩恵を享受したこと、および円安進行による特別金銭信託での運用収益の増加もあり、当面の期待収益率の目標値である2.8%を約1.2ポイント上回りました。

■ 運用資産 (2026年3月31日現在)



■ 債券の償還期限 (2026年3月31日現在)



なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最重視して行っております。

具体的には、信用リスクについては、債券の購入対象をA格以上の国債、事業債、外国証券等に限定しています。金利リスクについては、債券の一部を満期保有目的の債券に区分し、金利変動による価格の変動が決算に及ぼす影響を軽減する方針としています。為替リスクについては、外貨建て負債に比べ外貨建て資産の保有が大きく超過しないよう調整することにより、同リスクを限定しています。

また、運用資産全体が抱えるリスク量が適正な範囲に収まっているか確認することを目的とするモニタリングを定期的実施しており、今後も金融庁ガイドラインに則った適切な資産運用に努めてまいります。

平均経費率

2026年3月31日までの5か年間の当組合の平均経費率は7.87%となりました。平均経費率は、収益に対する運営費（総事業費からクレーム管理費用を除いたもの）の割合の平均であり、IGに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としています。

財務諸表

独立監査人の監査報告書

損益計算書

貸借対照表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表注記

リザーブ

保険年度別損益報告書

独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される
和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年度年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっておりません。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年度年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
鳥山幸夫 殿

監査意見

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して、全ての重要な点において作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項-財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、この監査報告書の日付以前に当監査法人が入手した年次報告書に含まれる情報（ただし、格付け情報を除く。また財務諸表及びその監査報告書は含まれない。）及びこの監査報告書の日付以後に当監査法人に提供されることが予定される格付け情報から構成される。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスを監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。また、表明する予定もない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、この監査報告書の日付以前に入手したその他の記載内容に対して実施した作業に基づき、当該その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当該その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

PwC Japan 有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング
T: 03-6212-6800, F: 03-6212-6801, www.pwc.com/jp/assurance

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査が存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀や改竄、意図的な除外、虚偽の記載、内部統制の無効化を伴うことがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。
- ・ 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

便宜上の換算

添付の2026年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A－(2)に記載の方法のとおり換算されている。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

奈良 昌彦
業務執行社員
公認会計士

2026年7月17日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 及び 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

		単位：百万円		単位：千ドル
	注記	2026	2025	2026 注記 A-2
事業収益				
収入保険料	B-3,C-1	¥29,376	¥31,560	\$183,732
再保険料	B-3,C-2	9,165	8,973	57,321
正味収入保険料	B-3	20,211	22,587	126,411
未経過保険料戻入額(繰入額)	B-3	787	(474)	4,924
保険引受に係る為替差益(損)		224	(66)	1,400
利息及び配当金収入	B-3,C-3	1,428	1,421	8,930
金銭の信託運用益	B-3	2,270	303	14,199
有価証券売却益(損)		-	1	-
金融派生商品収益(費用)		21	(21)	131
資産運用に係る為替差益		1,980	166	12,387
その他経常収益		92	302	578
事業収益合計		27,013	24,219	168,960
事業費用				
支払保険金	B-3,C-4	21,966	28,335	137,391
再保険金	B-3,C-5	6,967	12,143	43,576
正味支払保険金	B-3	14,999	16,192	93,815
支払備金繰入額(戻入額)	B-3	(2,365)	(4,022)	(14,795)
異常危険準備金繰入額		607	680	3,798
事業費	B-3	4,854	4,057	30,361
その他経常費用		380	341	2,378
事業費用合計		18,475	17,248	115,557
経常剰余金		8,538	6,971	53,403
特別損益				
特別利益		1	-	4
特別損失		4	0	24
税引前当期純剰余		8,535	6,971	53,383
法人税、住民税及び事業税		2,673	2,041	16,724
法人税等調整額	B-21	(355)	(24)	(2,223)
法人税等合計	B-4	2,318	2,017	14,501
当期純剰余		6,217	4,954	38,882
処分後剰余金	B-5	6	2	40
当期末処分剰余金		¥6,223	¥4,956	\$38,922

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

¥ 159.88 = US\$1.00

貸借対照表

(2025年3月31日現在 及び 2026年3月31日現在)

		単位：百万円		単位：千ドル
		2026	2025	2026
注記				注記 A-2
資産				
現金及び預貯金	B-19,C-6	¥36,422	¥32,184	\$227,805
金銭の信託	B-7,19,C-7	13,246	17,634	82,852
有価証券	B-6,19,23,C-8	84,111	46,857	526,091
有形固定資産	B-9,20,C-9	183	181	1,147
無形固定資産	B-10,C-10	641	44	4,012
その他資産	B-14,19,C-11	3,621	2,217	22,636
前払年金費用	B-14	20	-	128
繰延税金資産	B-18,21	4,955	4,744	30,994
貸倒引当金	B-12,19	(21)	(5)	(132)
資産の部合計		143,178	103,856	895,533
負債				
保険契約準備金				
支払備金	B-18,24,C-12	36,778	39,144	230,037
未経過保険料	B-24,C-13	18,087	18,874	113,130
異常危険準備金	B-16	13,031	12,424	81,504
その他負債	B-25,C-14	39,812	4,499	249,010
賞与引当金	B-13	132	130	824
役員退職慰労引当金	B-15	103	106	644
負債の部合計		107,943	75,177	675,149
純資産				
出資金		89	92	554
剰余金	B-3	34,038	27,822	212,898
株式等評価差額金	C-15	1,108	765	6,932
純資産の部合計		35,235	28,679	220,384
負債及び純資産の部合計		¥143,178	¥103,856	\$895,533

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

¥159.88=US\$1.00

キャッシュ・フロー計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 及び 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2026	2025	2026
営業活動によるキャッシュ・フロー			注記 A-2
税引前当期純剰余	¥8,535	¥6,971	\$53,383
減価償却費	65	53	409
支払備金の増減額(△は減少)	△ 2,365	△ 4,022	△ 14,795
未経過保険料の増減額(△は減少)	△ 787	474	△ 4,924
異常危険準備金の増減額(△は減少)	607	680	3,798
貸倒引当金の増減額(△は減少)	16	△ 3	101
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	16	12
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 3	15	△ 21
受取利息及び受取配当金	△ 1,428	△ 1,421	△ 8,930
為替差損益(△は益)	△ 1,981	△ 165	△ 12,388
金銭の信託関係損益(△は益)	△ 2,270	△ 302	△ 14,199
有価証券関係損益(△は益)	-	△ 1	-
有形固定資産関係損益(△は益)	4	0	24
預り保証金の増減額(△は減少)	34,030	-	212,848
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 1,439	158	△ 9,003
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	708	△ 216	4,427
小計	33,694	2,237	210,742
利息及び配当金の受取額	1,164	1,354	7,282
法人税等の支払額	△ 1,907	△ 2,742	△ 11,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,951	849	206,098
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 61	△ 89	△ 380
無形固定資産の取得による支出	△ 608	△ 37	△ 3,803
定期預金の預入による支出	△ 10,222	△ 10,533	△ 63,937
定期預金の払戻による収入	11,392	17,801	71,255
金銭の信託の増加による支出	-	△ 39	-
金銭の信託の減少による収入	6,657	-	41,640
有価証券の取得による支出	△ 45,170	△ 14,846	△ 282,527
有価証券の売却・償還による収入	8,955	4,386	56,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,057	△ 3,357	△ 181,742
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	2	2	13
組合員への出資返還による支出	△ 5	△ 5	△ 33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3	△ 3	△ 20
現金及び現金同等物に係る換算差額	990	1,057	6,195
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,881	△ 1,454	30,529
現金及び現金同等物の期首残高	29,942	31,396	187,276
現金及び現金同等物の期末残高	B-26	¥34,823	¥29,942

¥159.88=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

A. 作成方針

1：保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2014年11月28日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

2：米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2026年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である159円88銭でもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

財務諸表注記

B. 法令等に基づく注記事項

1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2: 子会社との取引による収益総額は2026年3月期及び2025年3月期においてそれぞれ136百万円(853千ドル)及び64百万円、費用総額は83百万円(516千ドル)及び81百万円です。

3: ① 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2026	2025	2026
			注記 A-2
収入保険料	¥29,376	¥31,560	\$183,732
支払再保険料	9,165	8,973	57,321
差引	¥20,211	¥22,587	\$126,411

② 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2026	2025	2026
			注記 A-2
支払保険金	¥21,966	¥28,335	\$137,391
回収再保険金	6,967	12,143	43,576
差引	¥14,999	¥16,192	\$93,815

③ 支払備金繰入額(戻入額)の内訳は次のとおりです。

	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2026	2025	2026
			注記 A-2
支払備金繰入額(戻入額) (出再支払備金控除前)	(¥5,940)	(¥13,001)	(\$37,154)
同上にかかる出再支払 備金繰入額(戻入額)	(3,575)	(8,979)	(22,359)
差引	(¥2,365)	(¥4,022)	(\$14,795)

④ 未経過保険料戻入額(繰入額)の内訳は次のとおりです。

	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2026	2025	2026
			注記 A-2
未経過保険料戻入額(繰入額) (出再未経過保険料控除前)	¥787	(¥474)	\$4,924
同上にかかる出再未経過 保険料戻入額(繰入額)	-	-	-
差引	¥787	(¥474)	\$4,924

⑤ 事業費の内訳は次のとおりです。

	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2026	2025	2026
			注記 A-2
人件費	¥2,363	¥2,227	\$14,778
物件費	2,158	1,505	13,496
ブローカレージ	479	522	2,998
再保険手数料	(211)	(250)	(1,320)
減価償却費	65	53	409
合計	¥4,854	¥4,057	\$30,361

⑥ 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2026	2025	2026
			注記 A-2
預貯金利息	¥391	¥490	\$2,447
有価証券利息	1,037	931	6,483
合計	¥1,428	¥1,421	\$8,930

⑦ 2026年3月期及び2025年3月期の金銭の信託運用損益には、それぞれ評価益が2,308百万円(14,438千ドル)及び341百万円含まれています。

⑧ 剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2026	2025	2026
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,096
その他剰余金	33,863	27,647	211,802
特別積立金	27,640	22,690	172,880
未処分剰余金	6,223	4,957	38,922
合計	¥34,038	¥27,822	\$212,898

4：2026年3月期及び2025年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2026	2025
法定実効税率	27.92%	27.92%
交際費等の損金不算入額	0.09%	0.04%
受取配当金等の益金不算入額	△0.21%	-
評価性引当金の変動額	0.05%	3.21%
税額控除	△0.32%	△0.41%
住民税均等割等	0.01%	0.01%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	△0.86%
その他	△0.38%	△0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.16%	28.93%

5：未処分剰余金の増減は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2026	2025	2026
			注記 A-2
前期末処分剰余金	¥4,957	¥6,863	\$31,000
特別積立金積立	4,951	6,860	30,960
処分後剰余金	6	3	40
当期純剰余	6,217	4,954	38,882
当期末処分剰余金	¥6,223	¥4,957	\$38,922

2026年3月期における未処分剰余金6,223百万円(38,922千ドル)に対し、2026年7月21日に6,220百万円(38,904千ドル)を特別積立金として積み立てます。

6：有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7：運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8：デリバティブ取引は、時価法により評価しています。

9：有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

10：無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

11：外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

財務諸表注記

12: 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。

13: 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。

14: 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金額によっています。なお、2026年3月末においては前払年金費用として20百万円(128千ドル)、2025年3月末においてはその他資産として29百万円を計上しています。

15: 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しています。

16: 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。

17: 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

18: 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産

① 事業年度の計算書類に計上した金額

「B.法令等に基づく注記事項 21」に記載しています。

② 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1] 算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っています。

[2] 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に将来獲得する見込みの契約を含む保険契約から発生する保険料等の収益及び過去の支払実績から将来の支払を予測した保険金等の支払額の見込みです。

[3] 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。

支払備金は、既発生既報告の支払備金(保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額。以下、普通支払備金)と、既発生未報告の支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる金額。以下、IBNR備金)から構成されます。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

支払備金 36,778百万円 (230,037千ドル)

② 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1] 算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法(チェインラダー法等)により算出し、積立所要額を見積っています。

[2] 主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例等を考慮し、将来の支払額を見積っています。

IBNR備金は、過去の保険金等の支払傾向、内的及び外的環境変化の予測、並びにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な仮定としています。

[3] 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積みまれているので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。デリバティブ取引は為替予約であり、資産と負債の為替リスクのコントロールを目的に行っています。また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

19: 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

財務諸表注記

②金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日及び2025年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2026			2025			2026		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
(a) 金銭の信託	¥13,246	¥13,246	¥-	¥17,634	¥17,634	¥-	\$82,852	\$82,852	\$-
(b) 有価証券									
満期保有目的の債券	9,751	8,924	△828	10,601	9,989	△612	60,991	55,814	△5,177
その他有価証券	72,917	72,917	-	34,812	34,812	-	456,072	456,072	-
資産計	¥95,914	¥95,087	△¥828	¥63,047	¥62,435	△¥612	\$599,915	\$594,738	△\$5,177
デリバティブ取引									
通貨関連	-	-	-	(21)	(21)	-	-	-	-
負債計	-	-	-	(¥21)	(¥21)	-	-	-	-

(注1) (a) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(b) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,444百万円(9,029千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(b) 有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しています。

③金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、市場価格のない株式等、及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めていません((注2)及び(注4)参照)。

[1]時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

単位：百万円									単位：千ドル			
区分	2026				2025				2026			
	時価				時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託												
(売買目的有価証券)	-	¥13,246	-	¥13,246	-	¥17,634	-	¥17,634	-	\$82,852	-	\$82,852
有価証券												
(その他有価証券)												
国債・地方債	-	38,811	-	38,811	-	12,491	-	12,491	-	242,748	-	242,748
社債	-	4,344	-	4,344	-	5,949	-	5,949	-	27,168	-	27,168
外国証券	-	8,988	-	8,988	-	9,428	-	9,428	-	56,217	-	56,217
その他証券	2,917	14,504	-	17,421	2,480	1,468	-	3,948	18,246	90,721	-	108,967
資産計	¥2,917	¥79,893	-	¥82,810	¥2,480	¥46,970	-	¥49,450	\$18,246	\$499,706	-	\$517,952
デリバティブ取引												
通貨関連	-	-	-	-	-	¥21	-	¥21	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-	-	¥21	-	¥21	-	-	-	-

時価算定適用指針第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は3,353百万円(20,972千ドル)です。

[2]時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

単位：百万円									単位：千ドル			
区分	2026				2025				2026			
	時価				時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託												
(満期保有目的の債券)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券												
(その他有価証券)												
国債・地方債	-	¥1,380	-	¥1,380	-	¥1,748	-	¥1,748	-	\$8,627	-	\$8,627
社債	-	3,864	-	3,864	-	4,125	-	4,125	-	24,167	-	24,167
外国証券	-	3,680	-	3,680	-	4,116	-	4,116	-	23,020	-	23,020
資産計	-	¥8,924	-	¥8,924	-	¥9,989	-	¥9,989	-	\$55,814	-	\$55,814

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託 信託財産を構成している有価証券の時価は、「有価証券」と同様の方法により評価・分類しています。

有価証券 活発な市場における相場価格を使用できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法等の評価価格を時価としています。評価にあたっては、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。

観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しています。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は1,444百万円(9,029千ドル)です。市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

(注3) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察可能なインプット(為替レート)を用いて評価モデルにより算出した価額を利用しており、レベル2の時価に分類しています。

(注4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

財務諸表注記

2026

単位：百万円

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	2,995	-	88	270	-	-	3,353	-

2025

単位：百万円

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	2,165	-	36	794	-	-	2,995	-

2026

単位：千ドル

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	18,736	-	548	1,688	-	-	20,972	-

20：2026年3月末及び2025年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ171百万円(1,068千ドル)及び128百万円です。なお、圧縮記帳額は2025年3月末は0百万円であり、2026年3月末は該当ありません。

21：2026年3月末及び2025年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2026	2025	2026
繰延税金資産総額	¥5,767	¥5,389	\$36,071
発生の主な原因別内訳			注記 A-2
責任準備金	¥2,743	¥2,743	\$17,159
支払備金	2,442	2,146	15,275
事業税	130	90	816
地方法人特別税	43	-	269
評価性引当金として 控除した額	(¥248)	(¥240)	(\$1,549)
繰延税金負債総額	¥564	¥405	\$3,528
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に 係る評価差益	¥558	¥397	\$3,492

22：リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの。）により使用している重要な有形固定資産として情報システム基盤があります。

23：2026年3月末及び2025年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(72千ドル)及び12百万円です。

24：①2026年3月末及び2025年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ23,902百万円(149,500千ドル)及び27,477百万円です。

②2026年3月末及び2025年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

③2026年3月末及び2025年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

25：その他負債のうち、34,030百万円は預り保証金であり、特定の保険引受に係る担保金として受け入れたものです。

26：キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2026	2025	2026
			注記 A-2
現金及び預貯金	¥36,422	¥32,185	\$227,805
有価証券に含まれるMMF、 短期国債、譲渡性預金	-	-	-
預入期間が3ヶ月を 超える預貯金	(1,599)	(2,243)	(10,000)
現金及び現金同等物	¥34,823	¥29,942	\$217,805

2026年3月期及び2025年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2026年3月期及び2025年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

財務諸表注記

C. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2026	2025	2026
1 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥25,607	¥27,969	\$160,161
(保険金額の定めのない保険契約)			
精算保険料	110	83	685
FD&D契約	327	298	2,043
小計	26,044	28,350	162,889
定額保険契約			
内航船保険	2,529	2,405	15,818
用船者保険	403	410	2,523
その他	400	395	2,502
小計	3,332	3,210	20,843
合計	¥29,376	¥31,560	\$183,732
2 再保険料			
グループ再保険	¥3,839	¥3,633	\$24,013
その他再保険	5,326	5,340	33,308
	¥9,165	¥8,973	\$57,321
3 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥391	¥490	\$2,447
国内債券	320	249	2,004
外国証券	507	522	3,172
その他証券	210	160	1,307
	¥1,428	¥1,421	\$8,930
4 支払保険金			
P&I保険金	¥14,665	¥22,518	\$91,723
外航船保険	13,126	20,281	82,098
内航船保険	1,160	2,080	7,253
用船者保険	342	126	2,137
その他	37	31	235
他クラブプールクレーム分担金	7,194	5,734	44,996
FD&D保険金	107	83	672
	¥21,966	¥28,335	\$137,391
5 再保険金			
グループプール協定	¥6,895	¥11,610	\$43,124
グループ超過額再保険	73	13	454
他の再保険者	(1)	520	(2)
	¥6,967	¥12,143	\$43,576

	単位：百万円		単位：千ドル
	2026	2025	2026
6 現金及び預貯金			
現金	¥0	¥0	\$1
預貯金	36,422	32,184	227,804
	¥36,422	¥32,184	\$227,805
7 金銭の信託			
債券ファンド	¥8,204	¥12,312	\$51,314
国内株式ファンド	3,110	3,002	19,451
外国株式ファンド	1,932	2,320	12,087
	¥13,246	¥17,634	\$82,852
8 有価証券			
国債	¥39,210	¥12,890	\$245,245
地方債	1,111	1,414	6,952
社債	8,740	10,416	54,663
株式	10	10	63
外国証券	14,266	15,183	89,230
その他の証券	20,774	6,944	129,938
	¥84,111	¥46,857	\$526,091
9 有形固定資産			
建物	¥79	¥64	\$495
リース資産	77	78	482
その他の有形固定資産	27	39	170
	¥183	¥181	\$1,147
10 無形固定資産			
ソフトウェア	¥46	¥40	\$286
その他の無形固定資産	595	4	3,726
	¥641	¥44	\$4,012
11 その他資産			
未収保険料	¥1,002	¥379	\$6,260
外国再保険貸	2,084	1,268	13,036
プール回収分	2,035	1,225	12,730
グループ超過額回収分	3	6	20
他の再保険者部分	46	37	286
未収入金	54	77	336
未収収益	146	163	914
預託金	191	179	1,192
仮払金	144	122	898
前払年金費用	-	29	-
	¥3,621	¥2,217	\$22,636

財務諸表注記

	単位：百万円		単位：千ドル
	2026	2025	2026
12 支払備金			
総支払備金	¥60,680	¥66,621	\$379,537
当組合加入船分	50,070	56,369	313,172
他クラブ加入船分	10,610	10,252	66,365
再保険者部分	23,902	27,477	149,500
プール回収分	14,551	19,461	91,012
グループ超過額分	5,562	5,205	34,788
他の再保険者部分	3,789	2,811	23,700
正味支払備金	¥36,778	¥39,144	\$230,037
上記中			
IBNR備金	¥11,240	¥11,213	\$70,303
13 未経過保険料			
総未経過保険料	¥18,087	¥18,874	\$113,130
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥18,087	¥18,874	\$113,130
14 その他負債			
外国再保険借	¥1,490	¥1,456	\$9,321
未払金	716	251	4,476
未払法人税等	2,419	1,845	15,132
金融派生商品	-	21	-
預り保証金	34,030	-	212,848
仮受金	1,080	848	6,751
リース債務	77	78	482
	¥39,812	¥4,499	\$249,010
15 株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から 税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥1,108	¥765	\$6,932

¥159.88=US\$1.00

リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2026	2025	2026
異常危険準備金	¥13,031	¥12,424	\$81,504
損失填補準備金	175	175	1,096
その他剰余金	33,863	27,647	211,802
小計	47,069	40,246	294,402
出資金	89	92	554
株式等評価差額金	1,108	765	6,932
合計	¥48,266	¥41,103	\$301,888

¥159.88=US\$1.00

小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。
詳細は36及び37ページの保険年度別損益報告書をご参照ください。

保険年度別損益報告書

(2026年3月31日現在)

	2026/27		2025/26		2024/25	
	(2026/2/20-2026/3/31)		(2025/2/20-2026/2/20)		(2024/2/20-2025/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥3,217	\$20,119	¥27,711	\$173,326
今事業年度計上額	3,082	19,274	24,953	156,072	2,122	13,276
追加保険料	-	-	-	-	-	-
	3,082	19,274	28,170	176,191	29,833	186,602
再保険料	(1,025)	(6,409)	(9,230)	(57,729)	(8,642)	(54,056)
	2,057	12,865	18,940	118,462	21,191	132,546
支払保険金						
総支払保険金	(1)	(5)	(8,294)	(51,877)	(11,169)	(69,859)
再保険金	-	-	3,246	20,305	2,501	15,643
[プール回収分]	[-]	[-]	[3,246]	[20,305]	[2,501]	[15,643]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
正味支払保険金	(1)	(5)	(5,048)	(31,572)	(8,668)	(54,216)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[798]	[4,993]	[2,264]	[14,163]
資産運用収益	669	4,183	2,904	18,163	2,805	17,543
事業費	(17)	(109)	(5,220)	(32,650)	(3,894)	(24,356)
その他	(408)	(2,553)	(2,218)	(13,873)	(289)	(1,806)
支払備金に充当可能残余額	¥2,300	\$14,381	¥9,358	\$58,530	¥11,145	\$69,711
支払備金						
総支払備金	(¥1,843)	(\$11,529)	(¥7,636)	(\$47,761)	(¥9,012)	(\$56,368)
再保険部分	-	-	(1,241)	(7,764)	1,624	10,155
[プール回収分]	[-]	[-]	[(1,241)]	[(7,764)]	[1,601]	[10,013]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[23]	[142]
正味支払備金	(1,843)	(11,529)	(8,877)	(55,525)	(7,388)	(46,213)
[他クラブプール・クレーム]	[273]	[1,708]	[1,995]	[12,481]	[1,589]	[9,940]
余剰額/(不足額)	¥457	\$2,852	¥481	\$3,005	¥3,757	\$23,498
追加保険料10%相当分	-	-	2,721	17,018	2,655	16,606

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2026年2月20日より2026年3月31日までの期間を表している2026/27保険年度については、保険料は既経過ベースで2026年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2026年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である159円88銭を使用しています。

2023/24		Closed years		Total	
(2023/2/20-2024/2/20)					
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥27,043	\$169,143				
(7)	(46)				
-	-				
27,036	169,097				
(8,326)	(52,079)				
18,710	117,018				
(10,044)	(62,822)				
666	4,168				
[175]	[1,094]				
[-]	[-]				
[491]	[3,074]				
(9,378)	(58,654)				
[1,089]	[6,814]				
2,959	18,507				
(3,656)	(22,866)				
(700)	(4,380)				
¥7,935	\$49,625	¥53,109	\$332,192	¥83,847	\$524,439
(¥9,965)	(\$62,325)	(¥32,225)	(\$201,555)	(¥60,680)	(\$379,537)
4,942	30,907	18,579	116,203	23,902	149,500
[3,487]	[21,809]	[10,705]	[66,955]	[14,551]	[91,012]
[-]	[-]	[5,562]	[34,788]	[5,562]	[34,788]
[1,455]	[9,098]	[2,312]	[14,460]	[3,789]	[23,700]
(5,023)	(31,418)	(13,646)	(85,352)	(36,778)	(230,037)
[1,803]	[11,278]	[4,950]	[30,959]	[10,610]	[66,366]
¥2,912	\$18,207	¥39,463	\$246,840	¥47,069	\$294,402
-	-				

理事・監事

■ 理 事

代表理事・組合長

株 式 会 社 商 船 三 井 代表取締役
副社長執行役員 濱崎 和也

代表理事・副組合長

日 本 郵 船 株 式 会 社 代表取締役社長 曾我 貴也

川 崎 汽 船 株 式 会 社 取締役
代表執行役社長 五十嵐 武宣

理 事

アンカー・シップ・パートナーズ株式会社 代表取締役社長 篠田 哲郎

ENEOS オーシャン株式会社 代表取締役社長 宮澤 章

出光タンカー株式会社 代表取締役社長 稲垣 富生

飯 野 海 運 株 式 会 社 代表取締役社長 大谷 祐介

ケイラインローローバルク
シップマネジメント株式会社 代表取締役社長 谷岡 弘茂

共栄タンカー株式会社 代表取締役社長 加藤 毅

MOL Chemical Tankers Pte.Ltd. Managing Director 一田 朋聡

NSユニテッド海運株式会社 代表取締役社長 山中 一馬

NYKバルクシップパートナーズ
株式会社 代表取締役社長 浦上 宏一

瀬 野 汽 船 株 式 会 社 代表取締役社長 瀬野 洋一郎

正 栄 汽 船 株 式 会 社 代表取締役社長 檜垣 幸人

株式会社商船三井さんふらわあ 代表取締役社長 牛奥 博俊

田 淵 海 運 株 式 会 社 代表取締役社長 井上 貴之

玉 井 商 船 株 式 会 社 代表取締役社長 清崎 哲也

上野トランステック株式会社 代表取締役会長
兼社長 上 野 孝

■ 事務局理事

代表理事・理 事 長 鳥山 幸夫

代表理事・常務理事 田中 雄一

小田 良一

理 事 板垣 行彦

森田 哲

坂本 能朗

野田 憲司

■ 監 事

旭 タ ン カ ー 株 式 会 社 代表取締役社長 春山 茂一

川 崎 近 海 汽 船 株 式 会 社 代表取締役社長 山鹿 徳昌

商船三井ドライバルク株式会社 代表取締役社長 福井 利明

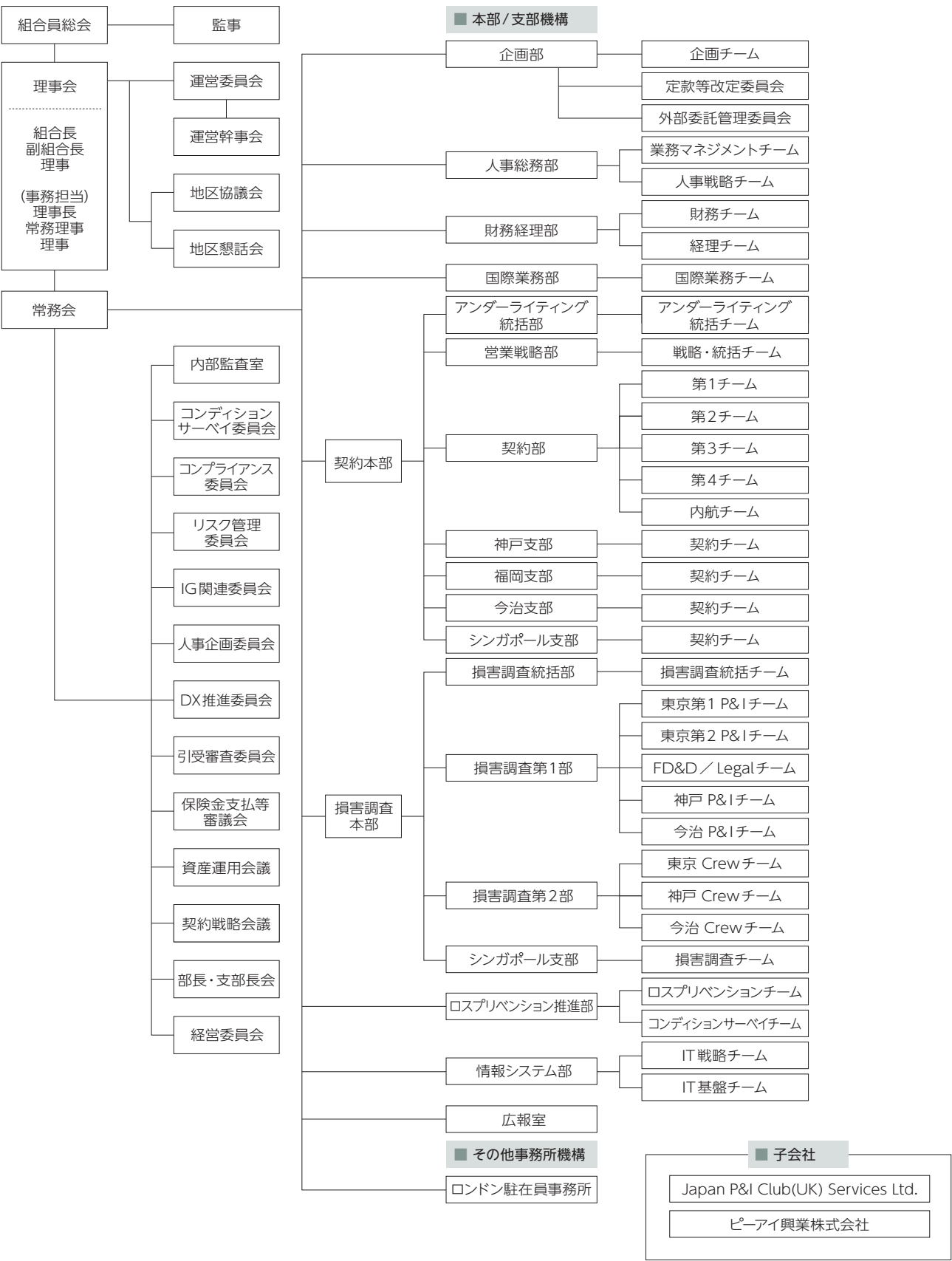
(2026年7月21日現在)

事務局

代表理事・理事長	鳥山 幸夫	全般統轄	
代表理事・常務理事	田中 雄一	理事長補佐 (主として損害調査部門、契約部門*および各支部) 契約部、各支部、国際業務部、ロンドン駐在員事務所 担当 国際業務部長 委嘱 ※契約部門のうち、アンダーライティング統括部を除く。	
代表理事・常務理事 チーフアンダーライティングオフィサー	小田 良一	理事長補佐 (主として人事総務部、財務経理部、広報室、 ロスプリベンション推進部および情報システム部) 企画部、アンダーライティング統括部、内部監査室 担当	
理事 チーフファイナンシャルオフィサー	板垣 行彦	財務経理部、人事総務部 担当	
理事 チーフクレームオフィサー	森田 哲	損害調査統括部、損害調査第1部、損害調査第2部 担当 損害調査本部長 委嘱	
理事	坂本 能朗	営業戦略部、ロスプリベンション推進部 担当 契約本部副本部長、営業戦略部長 委嘱	
理事 チーフインフォメーションオフィサー	野田 憲司	情報システム部、広報室 担当 情報システム部長、広報室長 委嘱	
経営委員	鹿田 宏治	契約本部長、契約部長 委嘱	
企画部長 兼 営業戦略部 部長補佐	印出 昌秀	損害調査第1部 部長補佐	鈴木 寛
人事総務部長	塩 大樹	損害調査第1部 部長補佐	築野 智裕
財務経理部長	小澤 万丈	損害調査統括部 部長補佐	加藤 哲
Executive Representative, Head of IG Matters / Legal Counsel	William Robinson	損害調査第1部 チーフスペシャリスト	齋藤 丈夫
契約本部長 兼 契約部長	鹿田 宏治	ロスプリベンション推進部長	浅井 亨
契約本部 副本部長 兼 アンダーライティング統括部長	吉村 栄祐	ロスプリベンション推進部 部長補佐	中島 渉
契約部 部長補佐	坂本 京子	神戸支部長	石井 誠
契約部 部長補佐	浅野 淳二	福岡支部長	中村 康之
損害調査本部 副本部長 兼 シンガポール支部長	八木澤 恵介	今治支部長	高嶋 俊治
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第1部長 兼 企画部 部長補佐	橋本 直樹	今治支部 部長補佐	守屋 直幸
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第2部長 兼 損害調査統括部長	福嶋 正俊	Head of FD&D / General Manager / Senior Legal Advisor, Singapore Branch	William Turner
		ロンドン駐在員事務所長	山本 理基
		チーフコンプライアンスオフィサー 兼 内部監査室長	内藤 稔

(2026年7月22日現在)

組織図



事務所

■ 本部

〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目23番1号 アークヒルズフロントタワー 15階
電話：03-6687-0505 Fax：03-6871-0051

■ 神戸支部

〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町1丁目2番1号 日住神戸三宮ビルディング6階
電話：078-321-6886 Fax：078-332-6519 Email：kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目14番16号 博多駅前センタービル3階
電話：092-260-8945 Fax：092-482-2500 Email：fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部

〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1 今治セントラルビル5階
電話：0898-33-1117 Fax：0898-33-1251 Email：imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部

80 Robinson Road #14-01, Singapore 068898
電話：+65-6224-6451 Fax：+65-6224-1476 Email：singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所

5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS
電話：+44-20-7929-4844 Fax：+44-20-7929-7557 Email：llo@japia.co.uk

■ JPI 英国サービス株式会社

5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS
電話：+44-20-7929-3633 Fax：+44-20-7929-7557 Email：ukservices@jpclub.com

(2026年7月21日現在)

お問い合わせ





日本船主責任相互保險組合

www.piclub.or.jp